

平成 23 年度

原町成年寮かつしかセンター  
(共同生活援助・共同生活介護事業)

事業計画

社会福祉法人原町成年寮

## 一、総論

1. はじめに
2. 基本理念
3. 基本方針
4. 今年度事業計画の位置付け
5. 利用者状況と事業所の現状
6. 今年度重点課題

## 二、各論

1. 体制 ～チーム編成とユニット担当～
2. 法人内事業担当
3. かつしかセンター業務担当
4. 利用者支援
5. その他 分野別の課題と計画

## 三、事業展開と方向性

## 一、総論

### 1.はじめに ～時代の中におけるかつしかセンターの役割～

現代日本の福祉の方向は「地域で共に生きること」である。

そしてグループホームとは地域社会における居住の場であり、特にかつしかセンターの場合はそのほとんどが地域の既存物件を賃貸した住居である。

その意味ではまさに普通に地域社会で暮らしていくことを実現しているといえる。しかし、普通に地域社会で暮らすことは夥しい数のリスクを伴う。

殊に資本主義社会が極度に達した日本の都市部においては経済的不利益や被害、多種多様で不条理な犯罪、またその爛熟し退廃した文化による悪影響を被ることは生きる上で不可避であり、また社会的な危機と禍害は万人に分け隔てなく振り靡る。特に天災とそれに伴う電気ガス水道通信等生活インフラの機能停止や大都市特有の交通機能の停滞は我々が支援する利用者を極めて過酷な状況に陥らせ、かつ利用者に身体的精神的な苦痛を課すことになる。

それが取りも直さず地域で生きることであるならば、我々は危機対応も含めて利用者の丸々の地域生活を支えることが求められる。

人間が生活を営む上で最も基本的な条件とは、「住む場所」「食べるもの」「身につけるもの」である。この衣食住こそが人間が人間として生きる上でいかに大切な、かつ根源的なことであるかということは今回の東北地方太平洋沖地震という未曾有の災害を通して再認識させられた。そしてこのことはまた、我々の事業であるグループホームの最も重要な要素でもある。このことをあらためて事業の基礎としてとらえたい。

しかしまた、今後の地域福祉を考える上でグループホームの果たす役割が大きいことは言うまでもないが、一方、グループホームとは地域社会生活における十全な形態ではなく、社会に生きる上での一つの生活形式に過ぎないということを認識した上で、グループホーム以外の生活形式を常に支援の可能性の範囲に含んでおきたい。

「地域で共に生きること」

これは原町成年寮が長年取り組んできた方向性と軸を同じくするものである。

この時代の潮流のなかで、原町成年寮が現在に至るまでどのような実践を積み重ねてきたのかということを、我々次世代の支援者は今一度新たに呼び起こし、日々の利用者支援に努めたい。

## 2. 基本理念

- ① 就労・社会生活能力の向上のための支援
- ② 豊かな人生を送ることの支援
- ③ 地域社会への貢献

### 3. 基本方針

「かつしかセンター」職員は日々利用者と苦楽を共にし、本人の生きる喜び悲しみに共感し本人の夢や目標、生きる価値を共有できることをその第一義的な専門性と掲げ、その支援においては支援者ひとりひとりの個性を尊重し協同して取り組むチームケアを組織の根幹をなす基本的な支援体制とする。

### 4. 今年度事業計画の位置付け

平成 23 年度事業計画は第 4 次法人プロジェクト(平成 21～23 年度三カ年計画)に従って策定する。本年度は第 4 次プロジェクトの最終年度である。

### 5. 利用者状況と事業所の現状

事業所としての「かつしかセンター」は定員が 270 名であり、ケアホームを中心とした援助センターと管理体制上分離したとはいえ事業部門としてのかつしかセンターは利用者が約 200 名に達している。これは法人の中でも特に大きい事業部門であるが、グループホーム事業としても極めて巨大な規模である。

規模が大きくなったことにより職場訪問、通院同行、会計、他機関とのやりとり、各種申請手続き、書類管理等など、支援業務や事務業務の絶対量が増え、利用者の情報量も増えている。このことは同時に内在する様々な問題とリスクの絶対量も増加している事と表裏一体である。

従って増えるリスクを最小限に抑え、日常業務を合理的かつ効率的にこなしていくことが要求されており、少数精鋭の職員集団としての自負と矜持を胸に刻み前進したい。

新規利用者についても葛飾通勤寮からの受入を基軸として、在宅と施設からの受入希望は時代の流れから見ても減ることはない。

特に触法知的障害者と呼ばれている人たちの受入は確実に増加が予想される。

また、近年何組か続いていてさらに今後も確実に増えるであろう若い結婚した利用者からは必ず子育て支援の必要性が立ち上がってくる。

支援の価値観が転換した現代社会において本人達が出産子育てを望んだ場合、我々支援者にはそれを制止する人権上、人倫上のいかなる理由も有しない。

しかし、これらのことは本来、特別に身構えることではなく、共生社会という理念からして極めて普通のことであり、その意味で我々が日夜奮闘している支援とは、誰もが普通に安心して地域で生活するというごく当たり前のこと、人間の社会における最も根源的な幸福のための行為であるということをしっかりと心に留めておきたい。

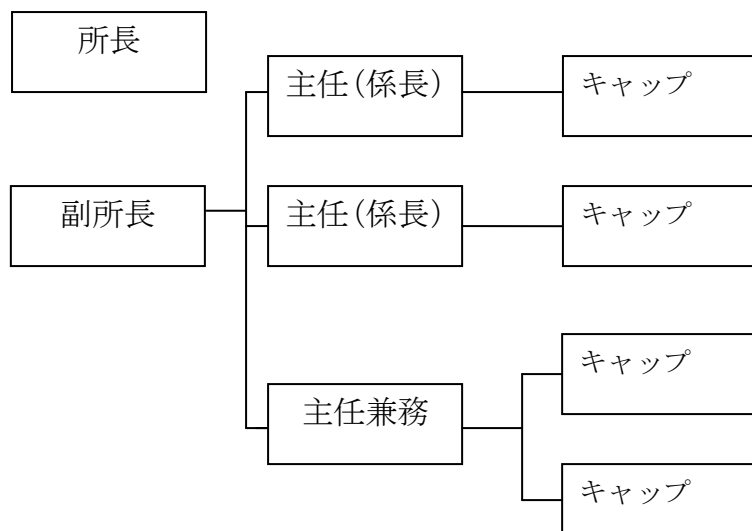
### 6. 今年度重点課題

- ① 居住であるグループホームの基本として、安全で快適な生活環境を整える。

- ② 高齢化や成人病等の疾病に対して健康面での支援を重視する。
- ③ 高齢の利用者を中心に新たな宿直寮の必要性から4チーム体制に再編成する。

## 二、各論

### 1. 体制 ～チーム編成とユニット担当～



#### 第1チーム

第一原町成年寮	17
第一原町成年寮別館	3
第八原町成年寮	7
まねき猫(鈴木)	1
すいか	4
かりん	4
チロル	3
カノン	6
ニコール	2
第九原町成年寮	7
きなこ	5
フクロウ	3
まねき猫(中村)	1
ミッキー	2
キャッツ	2
計	67

公園前チーム

渋江公園前生活寮	10
まねき猫(菅野・久保井)	2
第九《まねき猫》(渡辺)	-
トマト	7
トマト(小泉夫妻)	2
第五原町成年寮	8
ゆう(斉藤夫妻)	2
第四原町成年寮	7
エレナ	8
ステラ	8
第二原町成年寮	5
さつき	2
らいふ	7
計	68

更紗チーム

更紗	9
まねき猫(田中)	1
第六原町成年寮	7
happy(辺見・福田)	2
スマイル	7
まねっ子猫	1
レインボー	6
カンナ	3
コンパクト	5
オアシス	4
こんぺいとう	5
kirimotoEL	7
ゆう(章)	1
ワン	2
ゆう(北角夫妻)	2
happy(藤田夫妻)	2
計	64

#### 4. 利用者支援

##### ① 新規利用者希望受入

相談受付からアセスメントまでを福祉の森に入力して情報を一元化する。かつしかセンター内の受入は主任会議で調整する。

##### ② 就労支援

就労支援ワーカー(生活支援ワーカー兼務)を配置し、かつしかセンター利用者の就労状況と就労支援の把握、及びハローワーク等関係機関、就労移行事業所との連携に努める。

##### ③ 健康管理

今年度からかつしかセンターとして土田病院、目黒クリニック担当を置き、援助センター・通勤寮と連携して活動する。

年1回利用者の健康診断とインフルエンザ予防接種を援助センター・通勤寮と連携し実施して疾病の早期発見・感染症の防止に心がける。

またかつしかセンター配属看護師に相談しながら、嘱託医や医療機関と連携を図り病状把握と治療に努める。

##### ④ 金銭管理

利用者の増加により預かり金会計業務が増えたため、日々適切な会計業務を心がける。

内部監査のありかたについて見直す。

各ユニットの食費会計を事務職員に委託する事を検討する。

##### ⑤ 食事提供

食事は人が生きていく上で健康面での重要性も言うに及ばず、気持ちの豊かさの上でも非常に重要な要素である。このことをしっかりと認識して生活援助の根本である食事提供に心がける。

生活の場であるグループホームにおける食事提供は全面的に各ユニットの調理職員の力量に依るものである。従って調理職員とのコミュニケーションを細かくとり、食材、栄養のバランス、味付け、盛りつけ、等全てに配慮し、適切な食事提供がなされるようにする。

利用者と共に生活するという面を考えると、業務上時間的な余裕のある場合は、一緒に食事をするのが望ましい。

##### ⑥ 個別支援計画

サービス管理責任者が中心となり新規利用者の個別支援計画を策定する。6ヶ月ごとのサービスの見直しを実施する。

福祉の森に入力し情報を管理する。

5. その他 分野別の課題と計画

①研修計画・・・別紙

研修報告を文書で提出すること。

②－ i )防災対策

防災委員が中心となり毎月 1 回援助センターと合同の委員会を開催し協同して防災活動に取り組む。年度活動計画を策定する。

②－ ii )災害時等緊急体制

地震水害火災等の災害時や電気水道ガス通信の停止時、他、日常生活の維持が困難に陥るなど非常事態と判断される場合は「災害時等緊急体制」をとり、管理責任者が情報の集約、指示を一元的に行う。

④ 広報

法人の広報委員会としてかわら版の作成。

法人のホームページ(GHCH)の管理と更新を行う。

⑤ 忘年会

忘年会は援助センターケアホーム・地区グループホーム・就労移行事業所と合同で実施する。援助センターとの合同実行委員会を組織する。

⑥ 会議運営

	開催	管理	構成	内容	会議録
チーム会議	月 2 回	キャップ	チーム職員 主任・係長 副所長	利用者支援方針の策定 上部会議からの報告連絡	センター
サビ管会議	月 2 回	係長	キャップ 主任・係長 副所長 所長	利用者支援方針の確認 チーム間の調整連絡	
主任会議	必要時	副所長	主任・係長 副所長 (所長)	新規利用者受入 利用者移動検討 チーム編成	
全体会議	月 1 回	副所長	全支援員 事務職員 事務局	利用者状況の確認 各会議・委員会報告 事務・事務局からの連絡	援助センター 通勤寮 奥戸福祉館

### 三. 事業展開と方向性

第4次プロジェクトの最終年度である今年度は昨年度同様にチーム支援の基盤をより強化して組織力を高める事を有意な課題として、利用者の安全で安定した地域生活という基本に戻った支援を推し進めたい。しかし、通勤寮からの受入はもちろん外部からの利用希望者は社会の趨勢であり、特に原町に期待される利用者支援は原町の長い実践の積み重ねの結果が評価されたものであり、社会の期待に応じて行くことは我々の使命であり事業の拡大は我々に課せられた宿命である。

また利用者状況の面では特に、宿直寮での支援が不可欠かつ急務と思われる高齢利用者が急増している。これは医療的な支援、日常生活能力の低下に伴う身体介助の必要性が高くなったということもあるが、老いることによる精神面でのケアの必要性が生じてきたということであり、高齢化による支援内容の質的变化としてとらえる事ができる。

今年度は利用者の必要に応えるために新たな宿直寮の開設を喫緊の課題として、4チーム体制での組織編成を構築したい。

原町成年寮地域生活援助センターケアホーム

事業計画

平成 23 年度

社会福祉法人原町成年寮

## 平成 23 年度 原町成年寮地域生活援助センター 事業計画

### 1 基本理念

- ① 就労・社会生活能力の向上のための支援
- ② 豊かな人生をおくることの支援
- ③ 地域社会への貢献

### 2 事業計画

・自閉症の行動障害にも対応するべく、ケアホームなぎさを開設する。各宿直寮を中心に 4 チーム体制をとり主任体制を強化する(別紙)。個別支援計画を中心にすえ、利用者本位の支援を実施できるように、組織としての支援を充実させる。

### 3 援助計画

・別紙にある通り実施する。(8 点セット)

### 4 研修計画

・別紙のとおり企画参加する。基本的に直接援助職員が希望する研修に参加。事前準備を怠らない。また重度障害者の援助に必要な講師を招へいし援助者総体のレベル向上に役立てる。

社会福祉法人原町成年寮

共同生活援助・共同生活介護 事業計画

平成 23 年 3 月 27 日

### 1 事業計画策定

- ・標記事業計画に伴う会議の名称をGHCH管理会議とする
- ・本会議は必要と判断した段階で笹生が招集する

### 2 総会・忘年会の実施

- ・かつしかセンターGH+援助センターCH+就労移行合同で実施
- ・12 月の日曜日にテクノプラザを使用
- ・還暦、古希祝いを兼ねて実施する
- ・6 月抽選をにらんで各事業所から実行委員を指名し、実行委員会を開催する
- ・実行委員長は奥崎

### 3 GHCHユニットの方針

- ・現状のユニットの範囲を踏襲 チロルは堀とともにGHへ移管

・かつしかセンターは年度中に4チーム化を目指し、主たるターゲットは高齢化に対処するユニットの設置(設置の段階でGHCHで運営協議)

・増設および廃止方針

レインボー	:4月	2名増加
なぎさ	:5月	7名増加
きのこ	:未定	2名増加(アンジュの立石図書館移転後)
あい	:8月	移転
モア	:4月	継続 世取山武男はドロップの家事援助に移管
まねっこ猫	:4月	地震被災により廃止
スマイル	:4月	上記により2名定員増加
ニコール	:未定	消防法により廃止(24年3月までに)
イルカ	:未定	消防法により廃止(24年3月までに)
あらかわ	:未定	上記により7名定員のユニット設置
かぶと虫	:24年1月	委託から運営方針変換

## 各チーム人員配置

あさもえ+緊急一時チーム

ゆるりチーム

東立石チーム

なぎさチーム

## ☆地域生活援助センター: ケアホーム

(基本的な考え方)

「利用者一人一人が、地域で幸せに暮らすということ」

### 1、ノーマライゼーションに向けて

もし、自分がその立場になったら、どうあってほしいか考えること、そして、もし自分が障害者になった時にどうあって欲しいか考えること。

その立場に近づくためには、自分との違いを知ること。そして、理解すること。ここで言う違いとは、利用者の価値観・生育歴・病気・障害・趣味や好み等を知ること。決して、最初からすべてを受け入れるという意味ではなく、違いを理解するということ。利用者一人一人が、地域で幸せに暮らすために、なすべきことは何なのか考えること。

### 2、福祉専門職(プロフェッショナルな支援者)として

・利用者の幸せのために、福祉専門職として、何が必要なのか考えること。

そして、自分が何ができて、できないのか、明確にすること。

・質の高い支援をするため、福祉専門職は、自らをマネジメント(自己管理)しなければならない。

#### (1) 支援員に求められるもの

##### ① 自ら、課題に気づき、積極的に解決しようとする姿勢

・指示を持つ姿勢よりも、主体的に行動すること。

・ミスをしたり、判断に迷う時は、上司に相談し、報告・連絡・相談ができること。

##### ② 自ら、足りない知識や援助技術を学ぼうとする姿勢

・自ら、学ぶ姿勢を身につけ、行動すること。成長は、自己責任である。法人は育てるのではなく、育つための環境を作る。

・知識を広く、深く身につけることは、質の高い実践のために必要であり、人間性につながる。

##### ③ コミュニケーションとチームワークを意識し、人を思いやれる心を持つ。

・できる支援員は、人を思いやって仕事ができる。

・ケアホームの支援は、同じに支援目標に向かうための、支援のリレーである。そして、支援員同士は得手不得手補い合う、支援の相互補完関係にある。

・チームワーク(集団援助)の根幹は、コミュニケーションであり、コミュニケーションを取れないチームは、結果を出すことができない。

・コミュニケーションの基本は、人の考えを聞くこと。聞くためには、話しかけること、質問すること。

・福祉現場は、一人の力で結果が出せる環境ではない。一緒に働き、他人の力も借り

て、やっと結果が出ることを、肝に銘じなければならない。

④ 利用者との信頼関係を作ろうとする姿勢

・利用者の機嫌を取るという意味でも、一人の利用者を手厚く支援するという意味でもない。決して、上下関係にならず、対等な人間として関わること。支援員という専門職という立場を忘れない。

・重度な障害を持っていても自己決定はできるという視点を持ち、その代弁者という役割を忘れない。

(2) プロフェッショナルとして

① 質の高いアセスメント能力②豊富な専門知識③柔軟な支援方法④豊かな人間性

～預かればいいという時代は終わりました。本人の望む地域生活の実現のため、専門性と人間性が求められます。利用者のために、より良い地域生活を創造し、それを提供できるプロ集団を目指しましょう～